

結果の要約

1 奈良県の15歳以上人口1,222,230人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は679,555人で、前回調査の平成12年に比べ10,101人、1.5%減少している。男女別にみると、男性は407,891人、女性は271,664人で、平成12年に比べ男性は4.3%減少、女性は3.1%増加している。

労働力率()は56.4%で、平成12年に比べ0.5ポイント低下している。また、男性の労働力率は72.4%、女性の労働力率は42.3%で、平成12年に比べ男性は2.3ポイント低下、女性は1.2ポイント上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は634,549人で、平成12年に比べ21,114人、3.2%減少している。男女別にみると、男性は377,887人、女性は256,662人で、平成12年に比べ男性は6.4%減少、女性は1.8%増加している。また、65歳以上の就業者数は53,042人(就業者数の8.4%)で、平成12年に比べ12.8%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は531,040人(就業者数の83.7%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は72,722人(同11.5%)、家族従業者は30,694人(同4.8%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.7ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.5ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が122,030人(就業者数の19.2%)と最も多く、次いで「製造業」が115,140人(同18.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が90,763人(同14.3%)、「医療、福祉」が60,743人(同9.6%)、「建設業」が45,549人(同7.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.6時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.4時間、26.6時間、役員は43.4時間、雇人のある業主は47.4時間、雇人のない業主は38.5時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は124,911世帯(夫婦のいる一般世帯344,104世帯の36.3%)で、平成12年に比べ1,027世帯、0.8%増加している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は91,551世帯(同26.6%)で、平成12年に比べ544世帯、0.6%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は4,502人で、平成12年に比べ343人、8.2%増加している。

図1 奈良県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

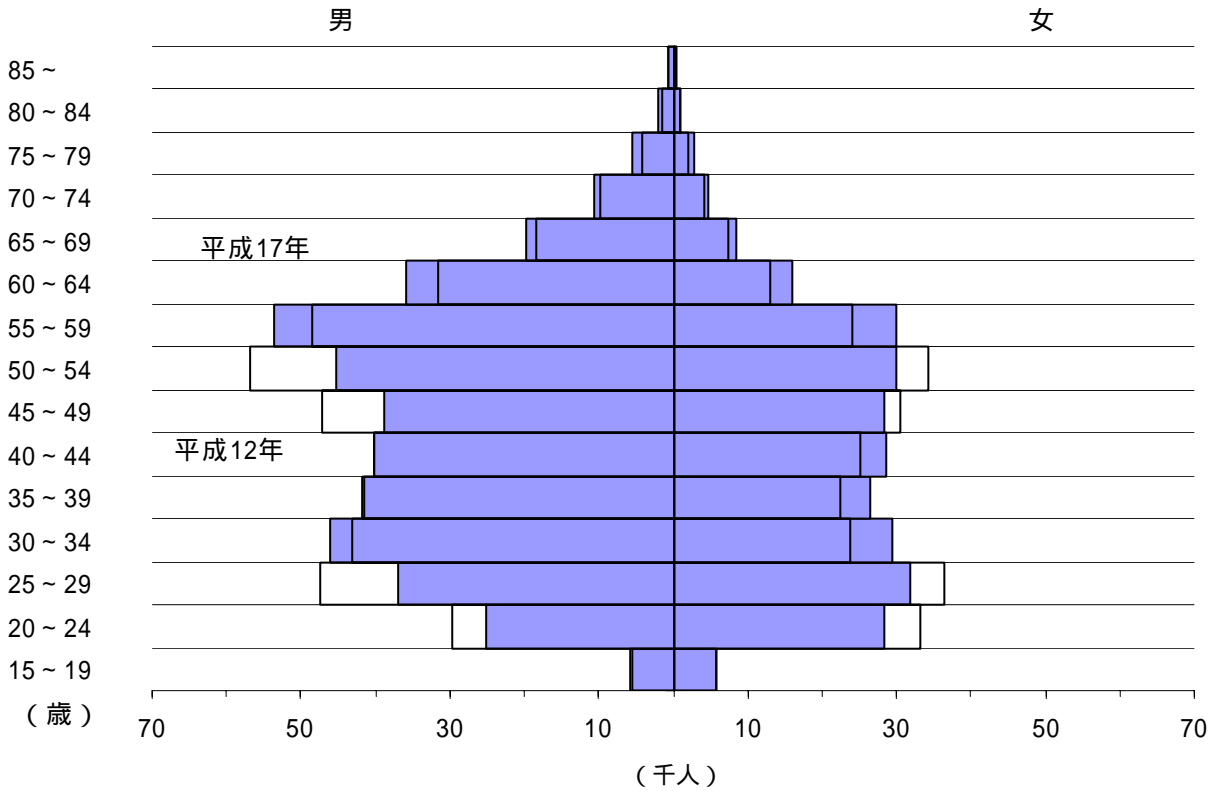
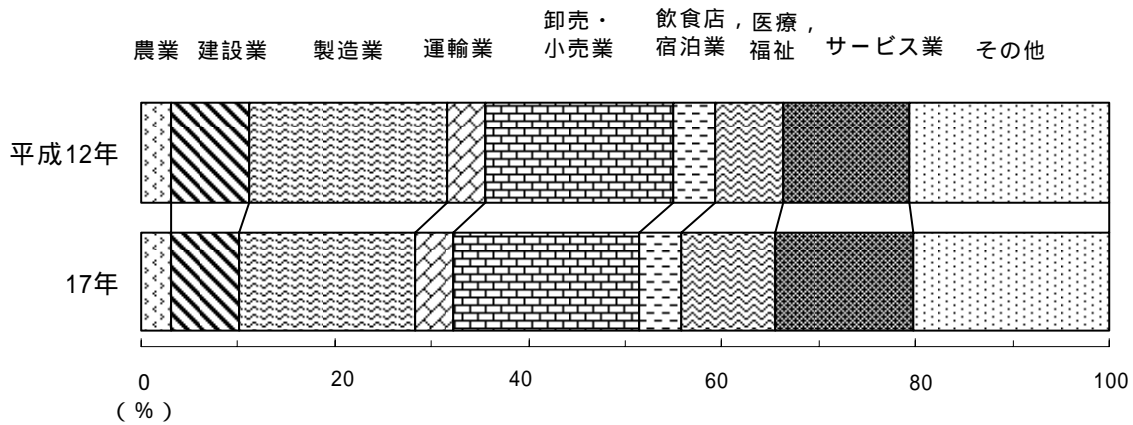


図2 奈良県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。